

## 地域情報化推進計画の骨子について

地域情報化推進計画の骨子について、以下のとおり報告する。

### 1 計画の目的

中野区地域情報化推進計画は、現計画策定時の平成19年度(2007年度)から12年が経過している状況にある。

その間、制度面ではマイナンバー制度の導入やデジタル手続き法の制定、官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号。以下「基本法」という。)の制定などが行われ、技術面ではスマートフォンの普及や5G通信による自動運転の実用化など、ICT技術が飛躍的な進歩を遂げている。第5期科学技術基本計画(2016-2020)ではSociety 5.0が未来社会のコンセプトとして提唱されており、IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどが実現の鍵となるなど、自治体を取り巻くICT環境は激変している。また、今般のコロナ禍により、新しい生活様式に対応するための方策としても、急速にデジタルシフトが加速している状況にある。

そこで、Society 5.0の時代にふさわしい計画として「中野区地域情報化推進計画」を全面改定し、来るべき豊かな未来社会の実現を目指していく。

### 2 計画の位置付け

中野区地域情報化推進計画は、現在検討中の「中野区基本計画」に対する個別計画として位置付けると共に、基本法第9条第3項において策定が努力義務とされている、中野区での官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画である「市町村官民データ活用推進計画」として位置付ける。

### 3 計画の構成

本計画は、計画の基本理念を定める「基本方針」及び実際の取組みを定める「アクションプラン」、関係するデータなどを集めた参考資料として作成する「資料編」により構成する。

### 4 計画期間

今回の計画改定における計画期間について、「基本方針」は令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間、「アクションプラン」は令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間を対象とする。区を取り巻く状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて改定する。

## 5 地域情報化推進計画（骨子）

現時点での計画策定のイメージについては、別添「地域情報化推進計画（基本方針・骨子）」のとおり。

## 6 推進体制

庁内における検討体制として、区長を長とする「（仮称）中野区スマートシティ推進会議」を設置し、計画を強力に推進する体制を整備すると共に、庁内のデータ利活用およびオープンデータの推進についてのマネジメント組織とする。

## 7 今後のスケジュール（予定）

2020年10月	庁内推進体制の整備
11月	庁内における基本方針、アクションプランの調整
2021年 1月	計画（素案）決定、議会報告
2月	外部有識者からの意見聴取
3月	計画（案）決定
4月～5月	議会報告、パブリック・コメントの実施、計画策定
6月	議会報告

# 中野区地域情報化推進計画

## (基本方針・骨子)

中 野 区

# 第1章 中野区地域情報化推進計画について

## 1-1 計画の目的

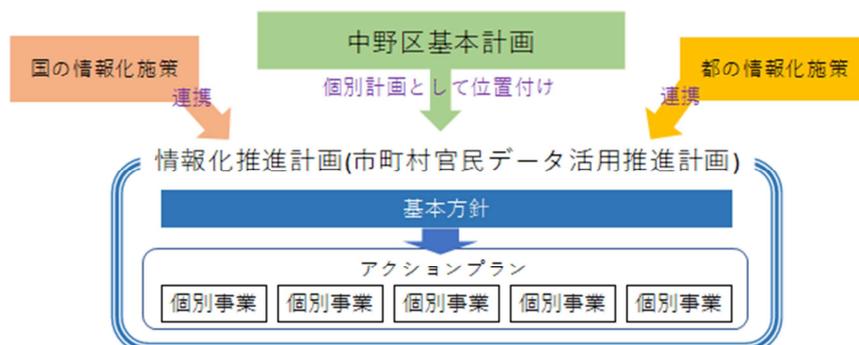
中野区では、平成20年(2008年)3月に、計画期間を平成20年度(2008年度)から平成29年度(2017年度)までとした「中野区地域情報化推進計画」を策定し、以後概ね3年ごとに見直すこととしてきた。しかし、現計画策定時の平成19年度(2007年度)から12年が経過している状況にあるが、様々な事情により改定が行われないまま現在に至っている。

その間、制度面ではマイナンバー制度の導入やデジタル手続き法の制定、官民データ活用推進基本法の制定などが行われ、技術面ではスマートフォンの普及や5G通信による自動運転の実用化など、ICT技術が飛躍的な進歩を遂げている。第5期科学技術基本計画(2016-2020)では、Society 5.0が未来社会のコンセプトとして提唱されており、IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどが実現の鍵となるなど、自治体を取り巻くICT環境は激変している。また、今般のコロナ禍により、新しい生活様式に対応するための方策としても、急速にデジタルシフトが加速している状況にある。

そこで、Society 5.0の時代にふさわしい計画として「中野区地域情報化推進計画」を全面改定し、来るべき豊かな未来社会の実現を目指していく。

## 1-2 計画の位置付け

本計画は、現在検討中の「中野区基本計画」に対する個別計画として位置付けると共に、官民データ活用推進基本法第9条第3項において策定が努力義務とされている、中野区での官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画である「市町村官民データ活用推進計画」として位置付ける。



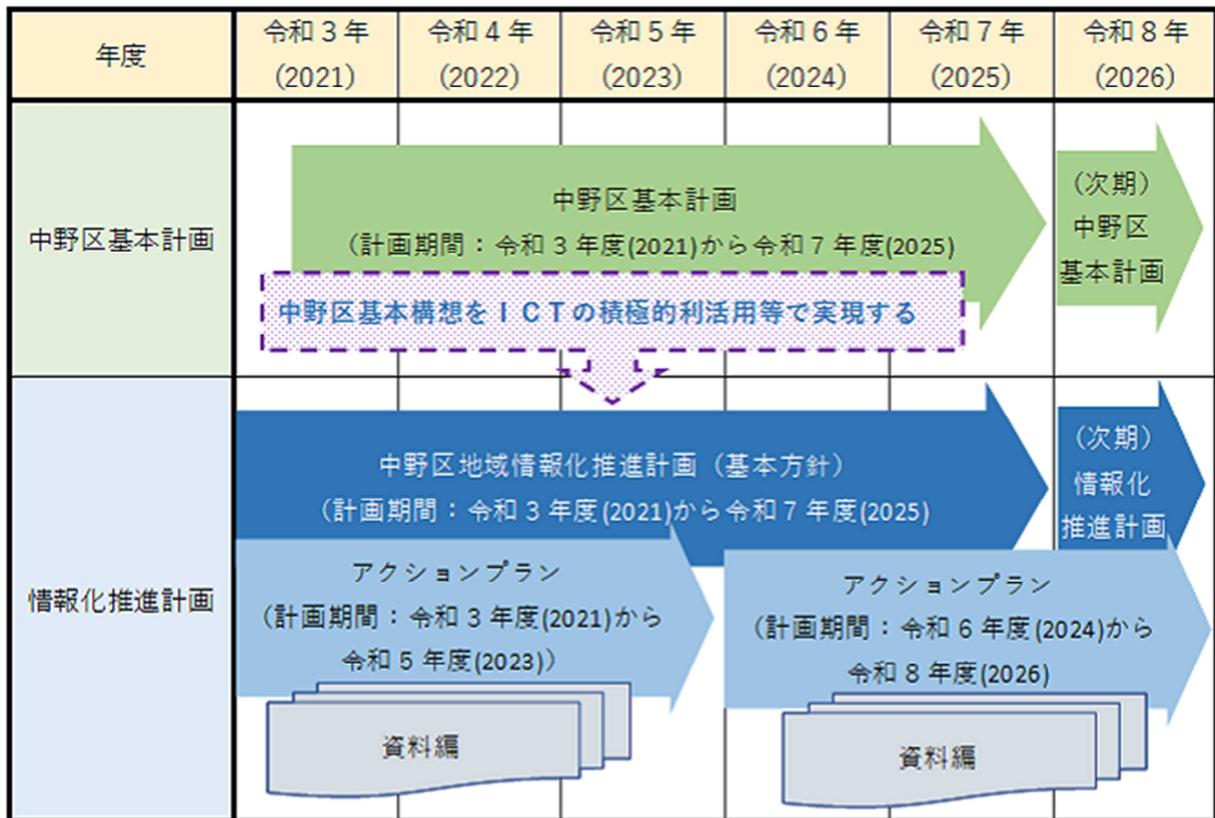
### 1-3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とし、以降の改定は中野区の基本計画に合わせて5年間とする。

また、アクションプランについては、概ね3年ごとの見直しを行うが、国の政策の方向性や東京都の取り組み、まちづくりの進展など、中野区を取り巻く環境が大きく変化した場合には、時機を失することなく改定を行っていくものとする。

### 1-4 計画の構成

本計画は、計画の基本理念を定める「基本方針」、実際の取組みを定める3年をスパンとした「アクションプラン」、関係するデータなどを集めた「資料編」の3部構成とする。ただし資料編については参考資料とし、本編は基本方針とアクションプランによって構成する。



## 第2章 中野区を取り巻く情報化の現状

### 2-1 国・東京都の状況

国は、平成29年(2017年)5月に「デジタル・ガバメント推進方針」を定め、デジタル技術を徹底活用した利用者中心の行政サービス改革や、官民協働を実現するプラットフォームとしてのデータ流通環境の整備、サービス改革に対応した推進体制の整備などを柱とした。また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を定め、デジタル化自体は手段であって目的ではなく、国民生活の利便性が向上し、行政機関や民間事業者等の効率化に資するものでなければ意味がないとの認識の下、Society 5.0時代にふさわしいデジタル化の条件を明確化した。

また、東京都では「東京版Society 5.0」の実現に向けた「スマート東京実施戦略」を令和2年(2020年)2月に定め、令和2年(2020年)をスマート東京元年と位置付け、デジタルトランスフォーメーション<sup>1</sup>に向けたムーブメントを起こす第1歩としている。

また、世界的に官民連携の仕組みとしてのシビックテック<sup>2</sup>の活動が活発となり、東日本大震災以降、日本でもプロボノと呼ばれる市民技術者によるオープンデータを活用した取り組みが行われるようになってきた。

最近では、(一社)Code for Japanと東京都が協働で立ち上げた、オープンソースによるコロナ対策サイトが、全国の自治体で活用された事例などが挙げられる。

また、神戸市や横浜市、鎌倉市などの先進自治体では、スタートアップと呼ばれる、規模の小さい企業であっても高い技術を持つ会社と組み、これまでの大手企業と行っていたような請負契約型ではない、アジャイルと呼ばれる手法による小規模開発を積み重ねることにより、住民に対して新たなサービスを提供する自治体も増えてきている。

### 2-2 中野区の状況

中野区は、平成20年(2008年)3月に計画期間を10年とした「中野区地域情報化推進計画」を策定し、ICTの利活用により区民生活の情報化や地域社会の情報化、行政の情報化などを施策化し、計画の実現を目指してきた。当初は、情報技術の進展のスピードを勘案し、概ね3年ごとに改定していくことを想定していた。

一方で、平成20年(2008年)4月からの中央電算システム(通称：NADIOS)

<sup>1</sup> 経済産業省や東京都などが推進する、デジタル化による変革の取組みのこと。

<sup>2</sup> 市民自身がテクノロジーの活用により社会課題の解決などを行う取組みのこと。

のオープン化や平成25年(2013年)の住民情報連携基盤システムの構築、平成27年(2015年)10月のマイナンバー制度導入への対応、同年11月に国から示されたネットワーク三層分離への対応、平成29年(2017年)からの次期住民情報システム(通称:NCAS)の構築など、区として対応すべき大きな課題が切れ間無くあったことで計画改定が先送りとなり、結果として計画年度が終了しても次の計画を策定できなかった。

そういった中、今回、区の新たな基本構想・基本計画策定及び新庁舎の整備を機とし、来るべきSociety5.0社会実現による区民生活の向上、新型コロナウイルスにより浮き彫りとなった行政のデジタル化の遅れを取り戻し、社会課題解決への解答としてのデジタルトランスフォーメーションの推進、未来に向けた中野区の新しい姿としての「スマートシティ中野」実現に向けた計画として、「中野区地域情報化推進計画」を改定する。

## 第3章 基本方針

### 3-1 基本理念

本計画は、来るべきSociety 5.0の社会で実現する中野区の姿や区民の生活を示すと共に、官民データ活用における官民連携の姿を描く。

また、新型コロナウイルス対策で重要となった「役所に来なくても相談や手続きなどの用件が済ませられるバーチャル区役所」の実現と、区の抱える様々な地域課題に対して、個人情報の保護などの情報セキュリティの確保に留意しながら、ICTを柔軟に活用することにより、区民の誰もがつながりながら、自分らしく生きていけるような社会を目指していく。

### 3-2 取り組みの方向性

基本理念の実現に向けた取組方針として、以下に掲げる観点によりアクションプランを作成する。

#### 分野：A 行政サービス等

##### (1) 新庁舎整備を契機としたICT利活用による業務改善

令和6年度(2024年度)の新庁舎移転を契機として、区民等が手続きや相談のためにわざわざ来庁しなくても済むように、AIを活用した電子手続きのワンストップ化やテレビ会議システムを活用した遠隔相談、Web会議など、ICTを利活用したバーチャル区役所の実現を目指す。

また、時間や場所に囚われない多様な働き方の実現に向けた、テレワークやモバイルワークの仕組みの構築・拡充、全庁無線化によるペーパーレスとフリーアドレスの導入、チャットやメール、その他のコミュニケーションツールを統合してより使いやすく工夫したツールを導入し、個々の職員やチームの生産性向上に向けた働き方改革をICTの利活用により推進していく。推進に当たっては、優先順位をつけて計画的に取り組むことにより、ICT導入による効果の最大化を目指す。

これらの区政のデジタル・トランスフォーメーションへのシフトにより、Society 5.0に向けた、効率的で無駄が無く、自由度の高い行政を目指していく。

#### (取組み例)

- ・ AIやRPAなどの活用による事務の効率化と人的ミスの防止
- ・ テレワーク、モバイルワークの充実
- ・ 遠隔相談システムの充実

- ・ 統合型GISやデータ解析ツールなどのICTを活用したデータ分析に基づく政策立案の推進
  - ・ AIチャットボットによる相談支援の構築
  - ・ 事前予約、事前手続きを含めた電子申請の拡充とワンストップ化
  - ・ 職員によるアウトリーチを支援するシステムの構築
  - ・ マイナポータルなどを活用したプッシュ型サービスの推進
  - ・ 職員間のコミュニケーションを活発化するユニファイド・コミュニケーション<sup>3</sup>システムの導入
- など

## 分野：B 区民生活の向上

### (2) 少子高齢化に対応したICTの利活用

人口減少・超高齢社会という、どの国も経験したことのない時代に突入していく中、中野区においても将来的に地域経済や区財政、地域コミュニティの活力などに深刻な影響を与えることが予測される。こうした地域活動の担い手が不足する状況にある一方で、見守り支え合い機能の充実や、未来を担う子育て家庭に対する支援を充実していく。

また、働き手の減少による介護や保育サービスなど、ICTの利活用による効率化を図り、人で無ければ出来ないサービス、ICTの利活用によってセンサーやロボットなどの人以外でも担うことが出来るサービスなどを検討し、少子高齢化の時代であっても、区民生活のレベルを確保していく。

#### (取組み例)

- ・ IoTカメラやセンサーなどを活用した見守りの仕組みの構築
  - ・ ビッグデータの活用による健康づくりの推進
  - ・ 次世代モビリティサービスの検討
  - ・ ロボットやリモートワークの活用による外出困難な方への雇用創出
- など

### (3) 多様性を生かした環境整備

若年層の転入者が多く、外国人住民も急増している中野区において、多様な国・世代にわたる様々な人々が活躍するためには、言語や文化による違いを認め合い、共に地域社会の一員として生活していくため、意思疎通を図るための

---

<sup>3</sup> 電話、電子メール、ビジネスチャット、Web会議など、多様化するコミュニケーション手段を統合し、選択・複合して利用すること

ツールや通信環境などのICT環境を整備していく必要がある。

また、伝統的な文化・芸術活動や様々なエンターテインメント、漫画やアニメなどのサブカルチャーなど、中野区の魅力を区民同士や区内外で情報発信することで、シビックプライドの醸成や中野区の魅力の向上に向けたICTの活用を行っていく。

(取組み例)

- ・ICTを利活用した多言語対応
- ・キャッシュレスの推進による利便性の向上
- ・5GやFree Wi-Fiなど区内通信環境の整備
- ・オープンデータを活用したシビックパワーバトルの開催など

## 分野：C 官民データ活用推進

### (4) シビックテックなど区民活動との連携とオープンガバナンスの推進

近年、(一社)Code for Japanに代表される、シビックテックと言われる活動が盛んになってきている。

新型コロナ対策でも、東京都のHP立ち上げや、(株)jig.jpによるオープンデータを活用した病床の空き状況の可視化、厚生労働省の接触確認アプリなど、行政と住民との協働による課題解決への動きが活発化している。

中野区においても、地域課題解決に向けた区民と行政との協働の一環としてシビックテックとの協働を進めていく。更に、オープンデータの積極的な推進や、行政の持つリソースの見える化などにより、区民による地域課題の自己解決に向けた取り組みを強力的に支援していく。

(取組み例)

- ・オープン・バイ・デフォルトの考え方に基づくオープンデータの推進
- ・民間企業からのフェロシップ受入などによる行政改革
- ・区民と行政との協働によるICTを活用した地域課題解決の仕組みの構築など

### (5) 産学官民の連携による協働・協創に向けた取組みと協創のためのデータマネジメント

平成28年(2016年)12月に施行された「官民データ活用推進基本法」では、その基本理念として「自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化」及び「官民データ活用により得られた情報を根拠とする施

策の企画及び立案により、効果的かつ効率的な行政の推進に資する」としている。区では、行政の保有するデータの効果的な利活用を目的として、令和元年度（2019年度）からオープンデータの取り組みを開始したところであるが、今後更にオープンデータの取り組みを推進するとともに、区内産業の活性化に向け、中野区内をフィールドとして先端技術を活用した実証実験などを行っていくため、産学官民連携による協働・協創プラットフォームの整備に向けた検討をしていく。

（取り組み例）

- ・産学官民の協働・協創に向けた協議会などの設立
- ・東京都と協力した都市OSへの取り組み
- ・都市OSから得られるビッグデータを活用したスマートシティの推進
- ・オープン・バイ・デフォルトに基づくオープンデータの推進（再掲）
- ・大学などの教育機関と連携した、データサイエンティストやデータアナリストなど、スマートシティの推進に必要な人材の育成

など

## 第4章 推進体制等

### 4-1 庁内の推進体制

区長を長とする「(仮称)中野区スマートシティ推進会議」を設置し、計画の推進体制整備を行うと共に、庁内のデータ利活用およびオープンデータの推進についてのマネジメント組織とする。

また、官民データ活用推進基本法に規定される「市町村官民データ活用推進計画」の策定に当たっては、情報政策部門だけでは無く自治体の総合計画を担う部門や様々な部署との協力が必要なことから、庁内横断的な組織での取り組みが推奨されており、上記「(仮称)中野区スマートシティ推進会議」は教育委員会も含めた全庁横断的な組織とする。更に、会議体の下に適宜課題別の検討部会を設け、具体的な検討などを行う。

計画策定後の推進体制については、「(仮称)中野区スマートシティ推進会議」の役割を再定義し、計画執行における推進体制として再整備する。

### 4-2 地域の推進体制

地域における推進体制として、産学官民による「(仮称)中野区スマートシティ推進協議会」を設置し、それぞれが役割分担の下に、スマートシティ<sup>4</sup>の実現に向けた取り組みを行っていく。

---

<sup>4</sup> AIやICT技術などを活用し、太陽光や風力といった再生可能エネルギー、住民の健康、交通、行政サービスなどを効率的に管理・運用する次世代型都市のこと。